

事業報告

〔 自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日 〕

1. 法人の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過及び成果

当法人は、経営理念「地域の文化を未来につなぐ」のもと、大洲の歴史、文化、自然などの地域資源を保全しながら、観光まちづくり等に生かすことで、地域に産業を根付かせ、地域経済の発展に寄与することを目的に事業を実施しています。当法人は、愛媛県内初の地域DMO候補法人（DMO：Destination Management Organization 観光地域経営組織）として平成30年7月2日に設立され、令和3年3月31日付で観光庁の地域DMOとして正式登録され事業活動を行っています。

当法人においては、地域住民をはじめ、行政や金融機関、事業者などが連携をして持続的な地域経営システム「歴史的資源を活用した観光まちづくり」を推進し、システムのエンジンともいえるべき「官民連携の事業スキーム」を全国に先駆けて確立しました。その成果の一つとして令和3年4月には、令和3年度日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）のモデル地区に選定されました。

また、令和3年9月には、当法人が観光庁の「重点支援DMO」37先に選定されました。全国のモデルとして位置づけが高まり、行政機関や学術機関、各種団体等の視察受入や重点支援DMO研修を受託し、視察事業が収益性ある主要事業へと成長しました。また同年10月には、これらの一連の取り組みが評価され、グッドデザイン賞（地域の取り組み・活動）を受賞しました。観光を楽しむ場所として、また地方の持続可能なまちづくりを発見し、学ぶ場所として、多方面から注目されています。

上記の経緯を踏まえ、設立4年目である当期においては、会員勧誘・管理事業、観光まちづくり事業、ふるさと納税事業、指定管理事業等を行いました。特に、コロナ禍において先行き不透明な経済状況の中で、雇用の維持とリスク管理を目的として、徹底した経費節減と経費先送りによるキャッシュの確保を実行しました。一方で、アフターコロナに向けて省庁等（文化庁、観光庁、愛媛県など）と連携した地域ブランディング事業を行うとともに、文化財の活用や周辺地域と連携した多様なコンテンツを開発しながら、着実に成長する法人経営を行いました。

その結果、当期の業績は、経常収益は218,394千円（昨年度比17,411千円増）、経常費用は185,684千円（昨年度比19,093千円減）となり、経常増減額は32,710千円（昨年度比36,503千円増）となりました。また税引き後の当期一般正味財産増減額は28,991千円（昨年度比27,040千円増）となりました。ただし、このうち10,292千円は観光庁補助事業で整備したソフトウェア開発費の固定資産圧縮積立金であり、経営上の実質的な増額は18,699千円と見込んでいます。なお、正味財産期末残高は51,280千円となりました。

<アフターコロナに向けて実施した主な事業>

- ・ 臥龍山荘文化体験事業（文化庁委託）
- ・ 地域CRM実証事業（観光庁補助）
- ・ M I G A K I B A研修受入事業（環境省再委託）
- ・ 南予きずな博「観光交流DMO関係」事業（県実行委員会委託）
- ・ 河辺・肱川プロダクト開発事業（内子・大洲協議会委託）
- ・ プレミアムダイニング事業（自主事業・一部旅南予協議会委託）
- ・ 旧加藤家住宅を活用した文化財貸切プラン（自主事業）

設立5年目となる来期においては、歴史的資源を活用した観光まちづくり事業において、「NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町」が4月に28室に増床したことに伴い、バリエーマネジメント社と連携し、更なる観光コンテンツの造成・磨き上げを行います。また、観光庁やJNTO等関係機関・団体と連携して、発信と誘客を強化してまいります。

指定管理事業におきましては、これまでの事業1課・事業2課を事業課に統合し、指定管理施設間の有機的な連携を進めることとしています。また、地域と一体となった厚みある取り組み（JSTS-D、地域CRM、文化財活用、川船運航等）や部門の枠を超えた協力体制の構築（プロジェクト制導入、経理担当制導入）を行い、職員個々の資質を高め、重点支援DMOとしてエリアマネジメント体制を確立してまいります。

(2) 事業収支

A. 会員勧誘・管理事業

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	830	800	30
受取入会金収益	0	0	0
受取会費収益	830	800	30
経常費用（管理費）	18	246	△228
税引前当期一般正味財産増減額	812	554	258

- ・会員勧誘事業において、賛助会員として愛媛総合警備保障株式会社の入会がありました。
- ・また、会員及び市民向けのシンポジウムの開催を、国の委託事業を通して実施しました。そのため、当事業においては少額の費用となりました。
- ・さらに、観光関連事業者に対して、キャンペーンや補助金情報提供を行うことでリレーション構築を行ってきました。具体的には、「大洲市事業者応援チケット」「南予きずな博イベント」の周知、補助金申請の支援、まちCRM実証事業の参画促進等を行いました。
- ・来期においても、引き続き市内事業者への会員勧誘の促進、シンポジウムの開催、会員特典の充実（マーケティング情報の公開等）に努めてまいります。

B. 観光まちづくり事業

(a) 観光事業

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	5,722	2,618	3,104
観光事業収入	715	1,062	△347
観光手配収入	1,653	1,042	611
観光案内収入	554	514	40
受託事業収入	2,800	0	2,800
経常費用	10,569	6,561	4,008
事業費	10,569	6,561	4,008
管理費	0	0	0
当期経常増減額	△4,847	△3,943	△904
経常外収益	161	1,251	△1,090
経常外費用	0	2,312	△2,312
税引前当期一般正味財産増減額	△4,686	△5,004	318

- ・うかいやバスツアー等の団体旅行が減少する中、県・市等の各種キャンペーンの後押しを受け、観光事業の経常収益は3,104千円の増となりました。
- ・内子・大洲エリア観光推進プロジェクト協議会から「河辺・肱川プロダクト開発事業及びブランディング・プロモーション業務」の受託を受け、河辺・肱

川エリアを周遊する体験型の観光商品の造成を行いました。また、市公式観光情報サイト「Visit Ozu」において、予約サイト「TXJ」に9種類の観光コンテンツを掲載し、今後の観光需要回復に向けた準備に注力しました。

(b) ふるさと納税事業

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	48,037	99,254	△51,217
業務受託収益	43,126	33,401	9,725
業務収益	4,911	65,853	△60,942
経常費用	34,634	92,497	△57,863
事業費	33,113	92,497	△59,384
管理費	1,521	0	1,521
税引前当期一般正味財産増減額	13,403	6,757	6,646

・コロナ禍における巣ごもり需要と新たな返礼品開発等により、令和3年度の大洲市への寄附金額は331,743千円となり、前期比+93,715千円の大幅増となりました。

・特に、マーケティングに基づくポータルサイト優先広告を展開するなどPR活動に注力すると同時に、新規の返礼品開発は受託前(平成30年度)の100品程度から現在(令和3年度末)では431品まで増加させています。

・なお、ふるさと納税代理人取引に関する収益79,497千円及びそれに関連する費用については、今年度より「収益認識に関する会計基準」適用により、同額を業務収益及び経常費用からそれぞれ相殺し純計しています。

(c) その他事業

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	53,693	17,321	36,372
受託事業収益	22,255	4,987	17,268
その他事業収入	31,438	12,334	19,104
経常費用	25,811	15,378	10,433
事業費	25,593	15,378	10,215
管理費	218	0	218
当期経常増減額	27,882	1,943	25,939
経常外収益	134	414	△280
経常外費用	1,131	1,497	△366
税引前当期一般正味財産増減額	26,885	860	26,025

・文化庁より臥龍山荘文化体験事業にかかる業務委託料9,733千円を受託し、「臥龍山荘・数寄の宴」・「臥龍山荘文化体験シンポジウム」を実施しました。

・また、観光庁の補助事業により、既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業「地域CRM実証事業」16,196千円を実施しました。なお、正味財産増額のうち10,292千円については、資産計上したCRM実証事業ソフトウェア開発費

の固定資産圧縮積立金であり、5年間にて償却されます。

- ・(株)K I T Aからコンサルティング業務、コンテンツ開発業務、プロモーション業務等の委託業務 5,200 千円を実施しました。
- ・城泊事業「大洲城キャッスルステイ」では、4組・2,258 千円（当法人分）の収入を計上しました。
- ・自主事業として、市民向けのまちづくり講座「ディエゴ・アカデミア」を実施しました。
- ・環境省主催の実践型研修プログラム「MIGAKIBA」の研修委託業務（再委託）2,000 千円、当法人に対する視察研修受入事業 2,090 千円を実施しました。特に視察研修受入事業は、今後のアフターコロナに向けた当法人の収益事業として確立してまいります。

C. 指定管理事業

(a)大洲まちの駅あさもや

(単位：千円)

	当年度	前年度	増減
経常収益	45,590	39,198	6,391
指定管理受託料収入	14,713	13,558	1,153
指定管理料増額分	1,837	1,562	275
物販収入	27,187	22,223	4,964
その他収入	1,853	1,855	△2
経常費用	41,297	37,228	4,069
事業費	41,297	37,228	4,069
管理費	0	0	0
当期経常増減額	4,293	1,970	2,323
経常外収益	26	14	12
経常外費用	213	0	213
税引前当期一般正味財産増減額	4,106	1,984	2,122

- ・経常収益 45,590 千円（前期比+4,964 千円）となり、コロナ禍ながら、物販収入を大幅に伸ばし増収につながりました。経常費用については、物販収入が増加する中、仕入経費以外について徹底したシフト管理や経費削減に努め 41,297 千円（前期比+4,069 千円）となり、税引前当期一般正味財産増減額 4,106 千円（前期比+2,122 千円）となりました。

(b) おおず赤煉瓦館

(単位：千円)

	当年度	前年度	増減
経常収益	15,150	11,930	3,220
指定管理受託料収入	6,972	6,972	0
物販収入	4,340	3,480	860
その他収入	3,838	1,478	2,360
経常費用	14,668	11,454	3,214
事業費	14,668	11,454	3,214
管理費	0	0	0
当期経常増減額	482	476	6
経常外収益	465	1,078	△613
経常外費用	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	947	1,554	△607

・経常収益 15,150 千円（前期比+3,220 千円）となり、物販収入増額 860 千円やカフェ収入増額 2,360 千円が主な増収要因です。経常費用については仕入及び人件費増加により 14,668 千円（前期比+3,214 千円）となり、雇用調整助成金の経常外収益 465 千円（前期比△613 千円）により、正味財産増減額 947 千円（前期比△607 千円）となりました。

(c) 伊予大洲駅観光案内所

(単位：千円)

	当年度	前年度	増減
経常収益	9,303	8,956	347
指定管理受託料収入	7,259	7,259	0
物販収入	1,287	1,238	49
その他収入	757	459	298
経常費用	9,866	7,261	2,605
事業費	9,866	7,261	2,605
管理費	0	0	0
当期経常増減額	△563	1,695	△2,258
経常外収益	0	215	△215
経常外費用	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△563	1,910	△2,473

・経常収益 9,303 千円（前期比+347 千円）となりました。経常費用については人件費増加により 9,866 千円（前期比+2,605 千円）となり、正味財産増減額 △563 千円（前期比△2,474 千円）となりました。

(d) 大洲城

(単位：千円)

	当年度	前年度	増減
経常収益	15,721	13,029	2,692
指定管理受託料収入	1,454	1,454	0
指定管理料増額	3,039	1,550	1,489
物販収入	3,024	0	3,024
その他収入	8,204	10,025	△1,821
経常費用	14,113	16,712	△2,599
事業費	14,113	16,712	△2,599
管理費	0	0	0
当期経常増減額	1,608	△3,683	5,291
経常外収益	299	1,633	△1,334
経常外費用	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,907	△2,050	3,957

・ 経常収益 15,721 千円（前期比+2,692 千円）となり、追加指定管理料 1,489 千円、入場料及び物販収入 1,203 千円増額が主な増収要因です。経常費用については、人件費等 2,599 千円削減したことや、雇用調整助成金の経常外収益 1,334 千円減額により、正味財産増減額 1,907 千円（前期比+3,957 千円）となりました。

(e) 臥龍山荘

(単位：千円)

	当年度	前年度	増減
経常収益	11,375	7,872	3,503
指定管理受託料収入	727	727	0
指定管理料増額	3,545	991	2,554
物販収入	123	0	123
その他収入	6,980	6,154	826
経常費用	11,560	11,450	110
事業費	11,560	11,450	110
管理費	0	0	0
当期経常増減額	△185	△3,578	3,393
経常外収益	242	1,577	△1,335
経常外費用	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	57	△2,001	2,058

・ 経常収益 11,375 千円（前期比+3,503 千円）となり、追加指定管理料 2,554 千円や入場料や物販収入等 949 千円増額が主な増収要因です。経常費用については徹底したシフト管理や経費削減を行い増加幅を抑えました。雇用調整助成金の経常外収益 1,335 千円減額により、正味財産増減額 57 千円（前期比+2,058 千円）となりました。

(f) 盤泉荘

(単位：千円)

	当年度	前年度	増減
経常収益	10,090	0	10,090
指定管理受託料収入	10,090	0	10,090
指定管理料増額	0	0	0
物販収入	0	0	0
その他収入	0	0	0
経常費用	10,348	0	10,348
事業費	10,348	0	10,348
管理費	0	0	0
当期経常増減額	△258	0	△258
経常外収益	212	0	212
経常外費用	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△46	0	△46

・当施設は2021年6月1日に開業し、当年度は3,080人の来客数となりました。近隣の臥龍山荘等との共通チケット販売や、周知拡大に向けたPR活動を行いました。その結果、経常収益10,090千円となり、雇用調整助成金の経常外収益212千円があり、正味財産増減額△46千円となりました。

(g) 旧加藤家住宅

(単位：千円)

	当年度	前年度	増減
経常収益	2,880	0	2,880
指定管理受託料収入	0	0	0
指定管理料増額	0	0	0
物販収入	0	0	0
その他収入	2,880	0	2,880
経常費用	2,554	0	2,554
事業費	2,554	0	2,554
管理費	0	0	0
当期経常増減額	326	0	326
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	326	0	326

・経常収益はホテル運営のバリューマネジメント株式会社からの賃料収入であり、臥龍山荘や大洲城と連携した同社文化財貸切プランについて共同し事業を行いました。庭園維持管理等の管理業務における費用及び施設使用料1,000千円の支出により、正味財産増減額326千円となりました。

(h) 指定管理施設総係費

(単位：千円)

	当年度	前年度	増減
経常費用	2,221	2,449	△228
事業費	0	0	0
管理費	2,221	2,449	△228
当期経常増減額	△2,221	△2,449	228
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△2,221	△2,449	228

・総務課における人件費削減により 228 千円の管理費削減となりました。

(i) 指定管理施設合計

(単位：千円)

	当年度	前年度	増減
経常収益	110,112	80,989	29,123
指定管理受託料収入	41,217	29,972	11,245
指定管理料増額	8,422	4,103	4,319
物販収入	35,961	26,942	9,019
その他収入	24,512	19,972	4,540
経常費用	106,628	86,555	20,073
事業費	104,438	84,106	20,332
管理費	2,190	2,449	△259
当期経常増減額	3,484	△5,566	9,050
経常外収益	1,243	4,518	△3,275
経常外費用	275	274	1
税引前当期一般正味財産増減額	4,452	△1,322	5,774

・コロナ禍において、徹底した経費節減を行うとともに、一時的な収束時における増収施策（おおず赤煉瓦館の自主事業カフェ収入 3,838 千円をはじめ、各施設での物販収入など）により増収増益を確保することができました。

D. 総係費

(単位：千円)

施設名	当年度	前年度	増減
経常費用	8,023	3,536	4,487
事業費	210	0	210
管理費	7,813	3,536	4,277
当期経常増減額	△8,023	△3,536	△4,487
経常外収益	6,922	2,959	3,963
経常外費用	0	0	0
法人税・住民税及び事業税	0	1,360	△1,360
税引前当期一般正味財産増減額	△1,101	△1,937	836

- ・ 経常費用については、総係費及び出向者（代表理事及び総務課長）負担金及び会計監査費用を計上しています。
- ・ 経常外収益にて、市からの出向者に対する人件費及び監査費用に対する運営補助、また、観光庁より通信教育代に充当する「中核人材の育成」補助、大洲市えひめ版応援金等を計上しました。

E. まとめ①

(単位：千円)

科目	自主事業	指定管理事業	合計
経常収益	108,282	110,112	218,394
経常費用	79,056	106,628	185,684
当期経常増減額	29,226	3,484	32,710
経常外収益	7,224	1,243	8,467
経常外費用	1,131	275	1,406
法人税・住民税及び事業税	5,919	0	5,919
法人税等調整額	4,861	0	4,861
税引後当期一般正味財産増減額	24,539	4,452	28,991

・ コロナ禍において先行き不透明な状況の中、できるだけ観光事業、指定管理事業の経常経費を抑え、国・県・市の委託事業等の採択を受け、反転攻勢準備に注力し、収益を上げてまいりました。また、ふるさと納税事業においても、新規の返礼品開発や広報宣伝に注力し収益を伸ばしました。一方、関連会社の（株）K I T Aにおいても、当法人との連携施策により、アフターコロナの反転攻勢に向け、着実に歴史的建造物の活用に投資を行いました。

・ 特に、コロナ禍におけるリスク管理や雇用維持の目的として、徹底したキャッシュ確保を行い、経費の先送りを行った結果、翌年度に先送りしている事業、人件費・経費等も多く、令和4年度のアフターコロナの経済状況を見ながら、慎重に実行に移していくこととしています。

まとめ②

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	218,394	200,984	17,410
経常費用	185,684	204,777	△19,093
当期経常増減額	32,710	△3,793	36,503
経常外収益	8,467	9,143	△676
経常外費用	1,406	3,808	△2,402
法人税・住民税及び事業税	5,919	1,360	4,559
法人税調整額	4,861	△1,769	6,630
税引後当期一般正味財産増減額	28,991	1,951	27,040

・ 今期の当法人経常収益は、17,410千円の増収となりました。さらに、ふるさと納税代理人取引 79,497千円について、今年度より「収益認識に関する会計

基準」を適用しており、経常収益及び経常費用から同額をそれぞれ相殺し純計していることを考慮すると、実質的には前期比 96,907 千円の増収となります。

・このような中、徹底した経費削減 19,093 千円を実行し、正味財産は 28,991 千円の増額となりました。ただし、このうち 10,292 千円については、当年度に資産計上したソフトウェア開発費の固定資産圧縮積立金であり毎期償却されるものです。したがって、経営上の実質的な増益は 18,699 千円と見込んでおります。

設備投資等についての状況（重要なものに限る。）

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は 22,558 千円で、その主なものは次の通りです。また、重要な固定資産の売却、撤去、滅失はありません。

- ・旧加藤家住宅キッチン設備工事 4,021 千円（10 年償却）
- ・まちの CRM プロジェクト L I N E システム 16,196 千円（5 年償却）

（3）財産及び損益の概況

（単位：千円）

区分	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
開始正味財産	-	8,067	20,338	22,289
基金	10,000	10,000	0	0
経常収益計	223	157,608	200,984	218,394
受取入金収益	-	360	0	0
受取会費収益	-	785	800	830
事業収益	223	156,463	200,184	217,564
経常費用計	3,462	156,872	204,776	185,684
事業費	1,478	137,580	198,544	173,938
管理費	1,984	19,290	6,232	11,746
当期経常増減額	△3,239	736	△3,793	32,710
経常外収入	1,360	3,111	9,143	8,466
経常外費用	-	1,494	3,808	1,405
税引前当期一般正味財産増減額	△1,879	2,353	1,542	39,771
法人税等（含む調整額）	0	0	△409	10,780
当期一般正味財産増減額	△1,933	2,271	1,951	28,991
一般正味財産期末残高	△1,933	338	2,289	31,280
正味財産	8,067	20,338	22,289	51,280

（4）対処すべき課題

・令和 3 年度の新型コロナウイルスの感染状況は、ワクチン接種は進んだものの第 4 波（5 月頃）、第 5 波（8 月頃）、第 6 波（2 月頃）の影響が観光旅行市場に大きな影響を与え、G o t o トラベルは再開されることなく、令和 4 年度に繰り越すこととなりました。このような状況から、年間を通して個人旅行が多く、特に週末

に来訪者が増大する傾向となりました。当法人としては、このようなウィズコロナ期特有の環境変化に応じた経営を行い、コロナ禍によって生じた観光業界の変化と観光市場が回復するタイミングを好機と捉え、事業拡大に向けて万全の準備を進めてまいります。

【観光まちづくり事業】

- ・観光事業においては、第5期に向けて、反転攻勢計画に基づき、町家・古民家等の活用改修事業と合わせて、ウィズコロナ・アフターコロナ期の新しい旅行スタイルに合わせた観光商品の造成を図ってまいります。

- ・ふるさと納税事業については、コロナ禍における巣ごもり需要の高まりからコロナ後においても引き続き伸びしろのある市場として捉えています。人員補充による体制強化や発送システムの構築による効率化、広報宣伝の充実を図ってまいります。

【指定管理事業】

- ・物販事業は、顧客1人あたりの単価上昇を狙い、店舗レイアウトや商品ラインナップの見直し、新商品開発を行い、反転攻勢をかけてまいります。

- ・また、新たに指定管理施設として旧加藤家住宅及び旧松井家住宅（盤泉荘）が加わったことから、施設全体の立地や導線、特徴を踏まえて、事業1課及び事業2課を事業課に統一し、受入体制強化を図ってまいります。

- ・なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・会員の皆様におかれまして、引き続き、ご支援ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(5) 会員数に関する事項 (単位：人)

種 類	第 1 期 末	第 2 期 末	第 3 期 末	第 4 期 末
正 会 員	6	12	12	13
賛 助 会 員	0	0	0	1

(6) 理事及び監事に関する事項 (令和4年3月末時点)

役名	氏名	就任年月日	区分	備考
代表理事	高岡 公三	令和3年4月1日	非常勤	伊予銀行参与
理 事	二宮 隆久	平成30年8月9日	非常勤	大洲市市長
理 事	城戸 猪喜夫	平成30年8月9日	非常勤	大洲市商工会議所会頭
理 事	今井 要	令和2年4月1日	非常勤	大洲史談会会長
理 事	藤岡 周二	平成30年8月9日	非常勤	大洲市観光協会会長
理 事	神田 孝一	平成30年8月9日	非常勤	大洲市古民家再生推進協議会会長
監 事	松田 眞	平成30年8月9日	非常勤	大洲市副市長

(7) 事務局職員に関する事項 (令和4年3月末時点)

区分	第1期末	第2期末	第3期末	第4期末
正職員	5	14	19	20
臨時職員	3	20	23	28
合計	8	34	42	48

- 正職員のうち
- ・伊予銀行兼務1名（代表理事）
 - ・大洲市役所兼務2名（事務局長、事務局次長）
 - ・出向者2名（伊予銀行1名、バリューマネジメント1名）

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

A. 親会社の状況

該当ありません。

B. 子会社の状況

観光不動産開発を行う株式会社K I T Aの株式40%を保有しています。
当法人は、役員を派遣するとともに、経営指導等を行っています。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先金融機関名	借入金額	借入理由
日本政策金融公庫	12,480千円	運転資金

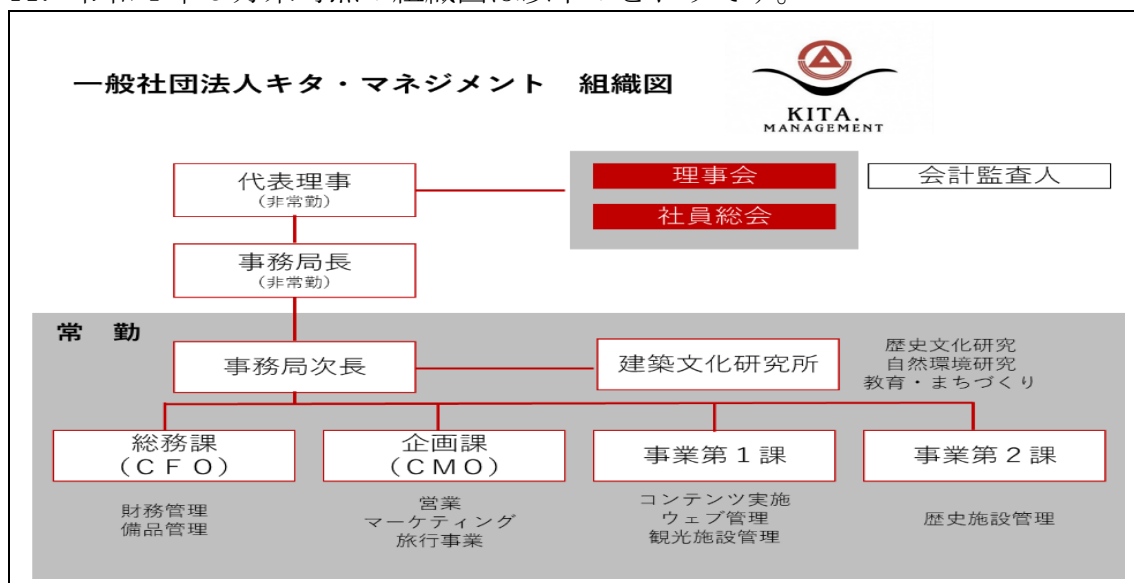
(10) 前各号に掲げるもののほか、当法人の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 経営体制

A. 令和4年3月末時点の組織図は以下のとおりです。

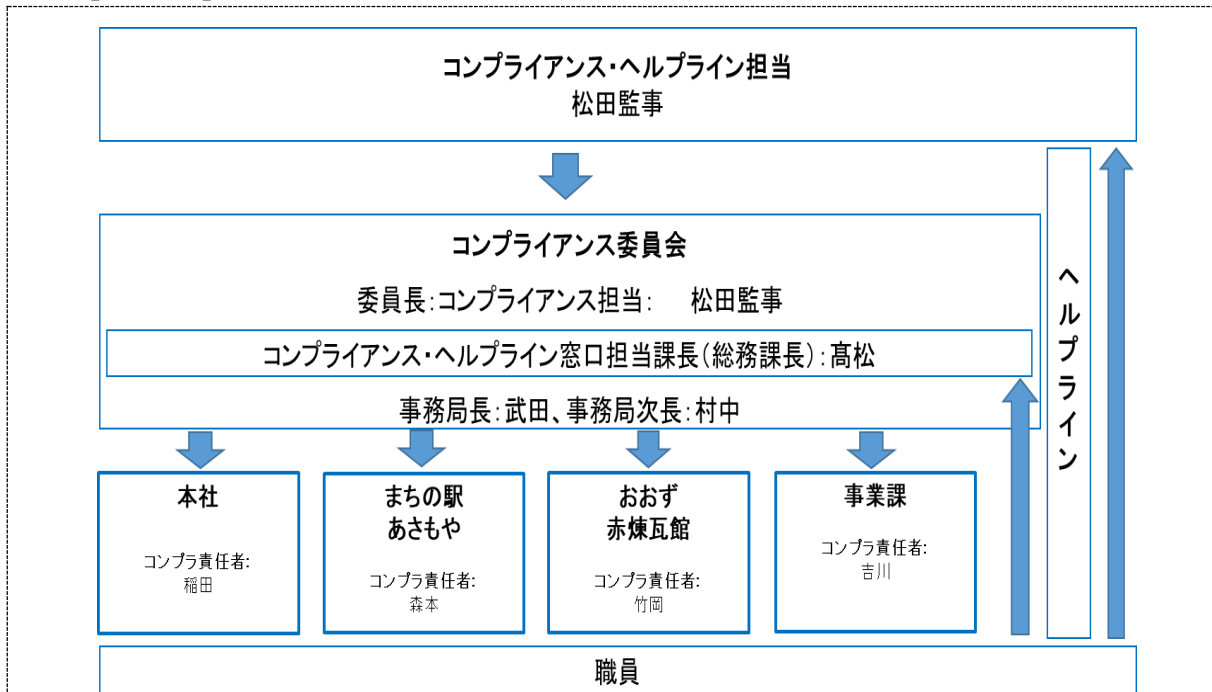


(2) 業務体制

A. 令和4年度から事業1課及び事業2課を事業課に統合し、エリアマネジメント体制を構築していきます。

B. 令和4年3月末時点のコンプライアンス及びヘルプライン体制

【体制図】



【コンプライアンス体制】

○コンプライアンス担当監事

- ・定期的に理事会に対し、当法人のコンプライアンス状況について報告します。
- ・コンプライアンスに関する各種施策を立案し、実施する責務があります。

○コンプライアンス委員会

- ・コンプライアンス担当監事の諮問機関
- ・委員長は必要があると認められるときに召集可能です。
- ・コンプライアンス施策の検討と実施します。
- ・モニタリング、違反事件についての分析・検討します。

○コンプライアンス責任者

- ・役職員に対してコンプライアンス勉強会を実施（月1回）します。

【ヘルプライン体制】

○ヘルプライン担当監事

- ・従業員からの意見・不満を直接受け付けます。
- ・対応を指示します。

○ヘルプライン担当課長

- ・従業員からの意見・不満を直接受け付けます。
- ・対応を指示します。

以上